



# ♪ サービス料金一覧表 ♪

令和6年4月1日現在

## サービス種別 予防短期入所生活介護(ショートステイ)

/1日

【基本】		要支援1	要支援2
保険内	基本単位数	446 単位	555 単位
	サービス提供体制加算Ⅲ	介護度共通 6 単位	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の83に相当する単位数	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の27に相当する単位数	

※送迎を希望される方は片道につき184円の自己負担がかかります。

/1日

利用者負担段階	対象者	食費	滞在費
利用者負担第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者の方	300円	0円 (公費負担)
参考料金	要支援1	要支援2	
合計(1日分)	300円	300円	
合計(5日分)	1,500円	1,500円	

※1 厚生労働大臣が定める一単位の単価(1単位=10.33円)に基づいて計算しております。


※2 端数処理の都合上、1日の料金に5を乗じても5日の料金とは一致しません。

※職員体制や入居の状況等により下記の加算に変更致します。

サービス提供強化加算(6~22単位/日)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)月の利用単位数合計の1000分の23に相当する単位数

介護職員等ベースアップ等支援加算(月の利用単位数合計の1000分の16に相当する単位数)

 料金や利用についてのお問い合わせは生活相談員までお問い合わせ下さい。  
ご見学はいつでも可能です。お気軽にお越しください。

特別養護老人ホーム清光苑

担当：生活相談員 石田・足立・池田



TEL049-285-5555





# ♪ サービス料金一覧表 ♪

令和6年4月1日現在

## サービス種別 予防短期入所生活介護(ショートステイ)

/1日

【基本】		要支援1	要支援2
保険内	基本単位数	451 単位	561 単位
	サービス提供体制加算Ⅲ	介護度共通 6 単位	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の83に相当する単位数	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の27に相当する単位数	

R6.6/1より介護職員処遇改善加算が1本化され14%になりますので、ご承知おき下さい。

※送迎を希望される方は片道につき184円の自己負担がかかります。

/1日

利用者負担段階	対象者	食費	滞在費
利用者負担第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等が80万円以下の方	600円	370円
参考料金	要支援1	要支援2	
合計(1日分)	1,551円	1,676円	
合計(7日分)	10,850円	11,736円	

\*滞在費がR6.8/1より60円プラスになり370円→430円になりますので宜しくお願い致します。

※1 厚生労働大臣が定める一単位の単価(1単位=10.33円)に基づいて計算しております。


※2 端数処理の都合上、1日の料金に5を乗じても5日の料金とは一致しません。

※職員体制や入居の状況等により下記の加算に変更致します。

サービス提供強化加算(6~22単位/日)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)月の利用単位数合計の1000分の23に相当する単位数

介護職員等ベースアップ等支援加算(月の利用単位数合計の1000分の16に相当する単位数)

 料金や利用についてのお問い合わせは生活相談員までお問い合わせ下さい。ご見学はいつでも可能です。お気軽にお越しください。

特別養護老人ホーム清光苑

担当：生活相談員 石田・足立・池田



TEL049-285-5555





# ♪ サービス料金一覧表 ♪

令和6年4月1日現在

## サービス種別 予防短期入所生活介護(ショートステイ)

/1日

【基本】		要支援1	要支援2
保険内	基本単位数	451 単位	561 単位
	サービス提供体制加算Ⅲ	介護度共通 6 単位	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の83に相当する単位数	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の27に相当する単位数	

R6.6/1より介護職員処遇改善加算が1本化され14%になりますので、ご承知おき下さい。

※送迎を希望される方は片道につき184円の自己負担がかかります。

/1日

利用者負担段階	対象者	食費	滞在費
利用者負担第3段階①	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等が80万円を超え120万円以下の方	1,000円	370円
参考料金	要支援1	要支援2	
合計(1日分)	1,951円	2,077円	
合計(7日分)	12,911円	13,796円	

\*滞在費がR6.8/1より60円プラスになり370円→430円になりますので宜しくお願い致します。

※1 厚生労働大臣が定める一単位の単価(1単位=10.33円)に基づいて計算しております。


※2 端数処理の都合上、1日の料金に5を乗じても5日の料金とは一致しません。

※職員体制や入居の状況等により下記の加算に変更致します。

サービス提供強化加算(6~22単位/日)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)月の利用単位数合計の1000分の23に相当する単位数

介護職員等ベースアップ等支援加算(月の利用単位数合計の1000分の16に相当する単位数)

 料金や利用についてのお問い合わせは生活相談員までお問い合わせ下さい。ご見学はいつでも可能です。お気軽にお越しください。

特別養護老人ホーム清光苑

担当：生活相談員 石田・足立・池田



Tel.049-285-5555





# ♪ サービス料金一覧表 ♪

令和6年4月1日現在

## サービス種別 予防短期入所生活介護(ショートステイ)

/1日

【基本】		要支援1	要支援2
保険内	基本単位数	451 単位	561 単位
	サービス提供体制加算Ⅲ	介護度共通 6 単位	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の83に相当する単位数	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の27に相当する単位数	

R6.6/1より介護職員処遇改善加算が1本化され14%になりますので、ご承知おき下さい。

※送迎を希望される方は片道につき184円の自己負担がかかります。

/1日

利用者負担段階	対象者	食費	滞在費
利用者負担第3段階②	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等が120万円を超える方	1,300円	370円
参考料金	要支援1	要支援2	
合計(1日分)	2,251円	2,377円	
合計(7日分)	15,751円	16,636円	

\*滞在費がR6.8/1より60円プラスになり370円→430円になりますので宜しくお願い致します。

※1 厚生労働大臣が定める一単位の単価(1単位=10.33円)に基づいて計算しております。


※2 端数処理の都合上、1日の料金に5を乗じても5日の料金とは一致しません。

※職員体制や入居の状況等により下記の加算に変更致します。

サービス提供強化加算(6~22単位/日)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)月の利用単位数合計の1000分の23に相当する単位数

介護職員等ベースアップ等支援加算(月の利用単位数合計の1000分の16に相当する単位数)

 料金や利用についてのお問い合わせは生活相談員までお問い合わせ下さい。ご見学はいつでも可能です。お気軽にお越しください。

特別養護老人ホーム清光苑

担当：生活相談員 石田・足立・池田



Tel.049-285-5555





# ♪ サービス料金一覧表 ♪

令和6年4月1日現在

## サービス種別 予防短期入所生活介護(ショートステイ)

/1日

【基本】		要支援1	要支援2
保険内	基本単位数	451 単位	561 単位
	サービス提供体制加算Ⅲ	介護度共通 6 単位	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の83に相当する単位数	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月の利用単位数合計の1000分の27に相当する単位数	
保険外	食費	1,550円	
	滞在費	860円	

※送迎を希望される方は片道につき184円の自己負担がかかります。

※食費は1日分として記載しております。内訳(朝食 400円 昼食 650円 夕食 500円)

\*滞在費がR6.8/1 より55円プラスになり860円→915円になりますので宜しくお願い致します。

/1日

参考料金	要支援1	要支援2
合計(1日分)	2,991円	3,117円
合計(7日分)	20,931円	21,816円
合計(1日分) ※2割負担	3,571円	3,823円
合計(7日分) ※2割負担	24,991円	26,762円
合計(1日分) ※3割負担	4,152円	4,530円
合計(7日分) ※3割負担	29,052円	31,708円

※1 厚生労働大臣が定める一単位の単価(1単位=10.33円)に基づいて計算しております。

※2 端数処理の都合上、1日の料金に5を乗じても5日の料金とは一致しません。


R6.6/1より介護職員処遇改善加算が1本化され14%になりますので、ご承知おき下さい。

※職員体制や入居の状況等により下記の加算に変更致します。

サービス提供強化加算(6~22単位/日)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)月の利用単位数合計の1000分の23に相当する単位数

介護職員等ベースアップ等支援加算(月の利用単位数合計の1000分の16に相当する単位数)

 料金や利用についてのお問い合わせは生活相談員までお問い合わせ下さい。  
ご見学はいつでも可能です。お気軽にお越しください。

特別養護老人ホーム清光苑

担当：生活相談員 石田・足立・池田



TEL049-285-5555

